

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和3年5月25日
独立行政法人航空大学校

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における独立行政法人航空大学校の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表します。

1. 令和2年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定（平成25年2月5日変更閣議決定）された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 令和2年度における独立行政法人航空大学校の環境配慮契約の締結状況

令和2年度においては、基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている自動車の購入を、2件締結した。購入価格及び環境性能を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。